

# 県内建設産業のあり方に関する提言書

(最終案)

令和2年1月 日

明日の建設産業を考える山梨会議

# 県内建設産業のあり方に関する提言

## 1 担い手確保・育成の取組み

### 《課題》

- ・就業者の高齢化が進行、若年入職者の減少が顕著である。
- ・他産業と比べて若手技術者等の離職率が高い。
- ・県内建設業者は「技術者・技能者不足」を懸念している。
- ・女性従事者（技術者・技能者）が少ない。
- ・外国人労働者は、今後雇用拡大の見込み。
- ・3Kのイメージが定着している。

### 《提言》

#### (1) 若年者や女性等の入職・定着促進

##### ① 若年入職希望者の確保の推進

建設課程以外の高校生に対しても、建設現場の就労環境の改善が進んでいることや、建設産業で働くことのやりがいや面白さなどの魅力を伝えるべきである。

##### ② 女性が活躍できる環境の整備の推進

建設産業においても女性が入職後も安心して働き続けることができる環境の整備に向けて支援や施策を検討・強化すべきである。また、建設産業において女性が活躍している現場を紹介するなど認知度向上を図るべきである。

##### ③ 外国人材の受け入れのための環境整備の推進

外国人材の雇用については、建設業団体と連携して地域のニーズを把握し、受け入れのための環境整備について検討すべきである。

#### (2) 技術者・技能者の確保・育成

##### ① 技術資格取得や技能習得の支援

事業者単位で人材育成に取り組むことが難しくなっていることから、産業・教育・行政が連携して技術者・技能者の確保・育成に取り組むべきである。

##### ② 建設従事者の社会的地位向上の取組み促進

技術者や事業者の表彰制度を継続するとともに、工事関係者の名前を記した銘板を現場に設置するといった新しい取組みや、技術者等を育成するためのキャリアパス・人材育成制度の確立について、事業者が学ぶ機会をつくることなども検討していくべきである。

### ③ 建設キャリアアップシステムの利用促進

建設キャリアアップシステムは、業界横断的な仕組みとして技能者の処遇改善につながることを期待されることから、国等の関係機関や建設業団体と連携して利用促進に努めるべきである。

## (3) 建設産業の社会的役割や魅力についての情報発信

### ① 児童・生徒、保護者・教員に対する建設産業への理解促進

進路を考える、あるいは決める前の児童・生徒やその保護者に対して、建設産業の地域貢献ややりがい、ものづくりの面白さを実感できるような職業教育の機会を増やすべきである。

### ② 情報化社会に対応した広報の促進

ICT を活用したスマートで安全な仕事が建設産業にもあることや、メンテナンスや現場の技能者にスポットを当てた情報発信など、建設産業ならではのやりがいや面白さを若年者に対し効果的に PR していくべきである。

## 2 働き方改革の推進

### 《課題》

- ・実労働時間が他産業より長く、年間出勤日数が多い。
- ・実労働時間に対しての賃金が十分でない。
- ・労働災害は減少傾向にあるもののまだ発生している。

### 《提言》

## (1) 長時間労働の是正や処遇改善、安全の確保

### ① 週休2日制の推進

「現場一斉休業」など新たな取組みを関係団体と連携して実施するなど、週休二日制工事の拡大に向けた取組みを推進するべきである。

### ② 適切な工期設定の推進

公共事業の発注者は、長時間労働の是正に取り組むとともに、早期発注や余裕期間制度の活用、週休2日の確保など、適切な工期設定の推進について一層取組みを強化すべきである。

### ③ 労働災害防止に向けた取組み推進

- ・今後も各現場・企業において労働災害防止に向けた活動を積極的に推進すべきである。
- ・公共工事の発注者は、高所での丁張り作業や建設機械周辺での補助作業員の配置が不要となる ICT 工事の普及を図るなど、今後も一層、安全面の取組みを推進すべきである。

### 3 建設現場の生産性向上

#### 《課題》

- ・建設産業の労働生産性は他産業と比較して極めて低い。
- ・山梨県は、他都県に比べて労働生産性の指標が低い。
- ・ICTの活用が十分でない。
- ・規格の標準化が十分でない。
- ・施工時期の偏りが著しい。

#### 《提言》

##### (1) i-Construction 理解度の向上と活用推進

###### ① 受発注者協働による新技術活用方法の検討

受発注者ともにさらなる技術活用に関する理解度の向上が求められており、建設現場の生産性の向上を図っていくためには、受発注者協働による情報共有や新技術の活用方法の検討などに努めるべきである。

###### ② ICT 活用に関する技術者や事業者の啓発

ICT 工事の普及や BIM/CIM の活用と合わせて、ICT 活用に関する技術者や事業者の意識啓発に努める必要がある。

###### ③ ICT の全面的な活用

- ・ICT 工事の普及拡大を行い BIM/CIM の導入に向け検討を進めていくべきである。
- ・情報共有システムの本格運用を目指し、重要な変更協議や現場管理に費やす時間を拡充することを支援し、更なる効率化を図るべきである。

###### ④ 規格の標準化

- ・プレキャスト、プレハブ製品を効果的に活用するために、導入条件の整備などについて検討し、さらなる拡充を図るべきである。
- ・鉄筋の機械式定着工等など生産性向上に寄与する技術を積極的に採用していくべきである。
- ・高流動コンクリートの採用などにより品質向上や生産性の向上が期待されていることから、今後も積極的に採用すべきである。

###### ⑤ 施工時期の平準化

- ・余裕期間制度の対象工事拡大や工事ごとの発注時期の調整、発注見通しの統合公表を行うなど、さらなる施工時期の平準化に努めるべきである。
- ・また、今後も債務負担行為や明許繰越制度等を一層活用し、施工時期の平準化に努めるべきである。

## 4 経営力・営業力の強化

### 《課題》

- ・ 少子高齢化と人口減少により建設投資の今後の大幅な増加は見込めない。
- ・ 県内業者は経営の見通しが立たない不安を抱え、危機感を持っている。
- ・ 今後は維持管理業務が増加することが予測される。
- ・ 建設業者数は減少しており、特に山間地においてはインフラの維持や災害応急対応可能な業者の空白地域が生じている。

### 《提言》

#### (1) 健全経営に向けての取組み

##### ① 計画的、継続的な公共投資の確保

県土の強靱化や老朽化対策など社会資本の整備は、中長期的な視点に立って計画的かつ継続的な実施に努めるべきである。

##### ② 経営見通しのたてやすい環境整備

建設業者による人員配置計画や建設資材の手配など、人材や資機材の効率的な活用が可能となるよう、経営見通しのたてやすい環境整備に努めるべきである。

#### (2) 経営力の強化

##### ① 経営基盤の強化（技術力向上、生産性向上、営業力強化など）

今後は、建設業者が自ら行う経営効率の向上、営業力の強化、建設技術力の向上など、経営基盤の強化に向けた積極的な取組みに対して支援を行うべきである。

また、建設現場の生産性の向上や就労環境の改善など、働き方改革に取り組む建設業団体・建設業者への支援についても検討するべきである。

##### ② 既存技術を活かした新たな事業展開

建設産業を基盤とした新たな事業展開に取り組む事業者への支援を積極的に行うべきである。

##### ③ 合併・協業化などの企業連携

今後増加する見込みである公共インフラ等のメンテナンス分野を支える事業者や新たな人材を確保・育成するため、合併・協業化などの企業連携の支援を積極的に行うべきである。

##### ④ 建設企業の事業承継

個人事業主だけでなく中小規模の法人においても早期の事業承継が課題となっているため、建設産業の工事ノウハウや人材、建設機械などが円滑に次の代に引き継がれるよう、取り組むべきである。

### ⑤ 適正利潤の確保

県では、公共工事を施工する建設業者が適正な利潤の確保を可能とするため、引き続き、適正な予定価格の設定に努めるとともに、契約後の物価変動や施工条件の変化等にも適切に対応していくべきである。また事業者は、確保した利潤を適切に労働者に還元する必要がある。

## (3) 建設産業が地域で活躍できる環境づくり

### ① 地域限定型発注の導入検討

地域の建設業者は、公共施設の維持管理業務、除雪や道路等のパトロールや小規模補修業務に加え災害応急対応を担う「地域の守り手」として重要な役割を担っていることから、地域限定型の発注・契約方式の採用について検討していくべきである。

### ② 災害対応力の評価とインセンティブ付与の検討

地域の建設業者は災害時の復旧・復興について大きな役割を担っていることから、災害対応力を評価しインセンティブを付与することなどにより、防災活動や発災時の対応力をさらに強化していくことを検討すべきである。

### ③ 維持管理業務における柔軟な発注方式の検討

インフラ維持管理や災害応急対応等の地域維持事業については、共同企業体や複数年契約で包括的に発注するなど地域の実情を踏まえた柔軟な発注方式の検討を行うべきである。

## 5 産学官連携による協働体制の構築

### 《提言》

#### (1) 情報共有・方針検討の場の創出

##### ① 「担い手確保・育成」「i-Construction 推進」のための検討会の設置

地域の建設産業を維持し健全に発展させていくため、建設業界、教育機関及び行政機関が適切な役割分担のもとに情報交換等を密にし、各機関が実施する施策についてさらに連携を強化すべきであることから、連携方針等を調整するための組織を設置し、協働体制を構築すべきである。